夢や希望を信じて生き抜く人づくり

~足立区の日本語指導~

はじめに

足立区は東京都北東部に位置しており、東京都 23 区で最も北にある区です。現在の人口は約 69 万人(令和4年7月1日現在)、面積は約 53kmにおよび、人口、面積ともに23区の中では大きな自治体です。

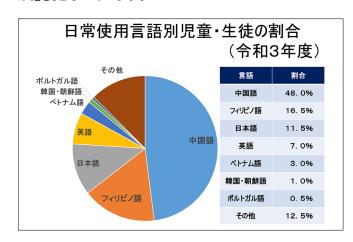
平成28年2月に策定した「足立区教育大綱」において、基本理念として「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を掲げていますが、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かってたくましさをもって生きてほしいという子どもたちへの想いが込められています。その実現に向けて、子どもたちを社会全体で支え育てていくことが欠かせないという視点から「誰もが子どもを支える主役」「貧困の連鎖を断ち切る教育」を2本の柱として掲げています。



1. 「日本語指導が必要な児童・生徒」の現状

足立区の児童・生徒総数は、令和3年度において44,520名であり、日本語指導が必要な小学生は152名、中学生は48名、合計200名でした。全体の約0.45%程度が日本語指導の必要な児童・生徒です。日常使用言語については、中国語(48.0%)、フィリピノ語(16.5%)、

日本語 (11.5%)、英語 (7.0%)、ベトナム語 (3.0%) 韓国・朝鮮語 (1.0%)、ポルトガル語 (0.5%) その他 (12.5%) となっており、アジア圏を中心とした多様な言語への対応が必要となっています。



東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によると、近年、外国人等児童・生徒は増加傾向にあります。足立区においても増加傾向にある外国人等児童・生徒ですが、来日や就学の時期が多様化しており、母語及び日本語の習得の程度も様々です。母語及び日本語の両方においてコミュニケーションや学習が可能な児童・生徒(いわゆるバイリンガル)がいる一方、母語でも日本語でもコミュニケーションや学習が困難な児童・生徒(いわゆるダブルリミテッド)も見受けられます。

また、母国での学習歴(カリキュラム内容や学習方法の違い、基礎的な学力や学習習慣等)によって、抽象的な概念や学習用語の理解、基礎的な読み、書き、計算力が定着していないことで学習内容の積み上げが困難な状況も散見されます。その他、同年齢であっても日本での学齢より早く学習が進んでいたり、逆に遅れていることで未習事項があったりするなど、同じ国からの編入であっても、児童・生徒の学習経験が一人一人異なっている状況にあります。

このような多様な外国人等児童・生徒への指導の在り方の改善と充実を図るために、平成5年4月から運用を開始した「日本語適応指導講師派遣事業」に加えて、「あだち日

本語学習ルーム」を設置するに至りました。この新たな教育施策により、足立区の日本語指導のより一層の充実を図るとともに、外国人等児童・生徒に対して、多様な学びの機会を提供することが可能となっています。

2. 日本語適応指導講師派遣事業

足立区の日本語教育施策は、小学生対象の「日本語適応指導講師派遣事業」と中学生を対象とした「あだち日本語学習ルーム」の2つに大別できます。

小学生を対象とした「日本語適応指導講師派遣事業」は、日本語指導が必要な児童がいる場合に在籍校からの要請に応じて講師を派遣するアウトリーチ型の事業です。本事業は、「あだち日本語学習ルーム」を開設する令和2年3月までは、中学生も対象としていました。

有償ボランティアが講師を務め、主に「生活言語」の習得を図ることを目的としています。日本語の初期指導として、学校生活に適応するための日本語や生活習慣に関する指導等を行っており、小学生は3か月(合計48時間)を派遣時間の目安としています。また、状況によっては中学生への派遣を行うこともありますが、その際には、進学等の進路指導を考慮し、6か月(合計96時間)を派遣の目安としています。また、日本語の習得状況により指導時間の延長を行うことも可としています。

令和3年度は、小学校39校81名、中学校5校5名、合計86名の児童・生徒に対する日本語適応指導講師の派遣実績があります。対応言語については、中国語、フィリピノ語、英語、ネパール語です。

小学生向け日本語教育施策

日本語適応指導講師派遣事業

- 平成5年4月から運用開始
- ・ 日本語指導が必要な小学生の在籍校から の要請に応じて講師を派遣するアウト リーチ型事業
- 日本語学習ルームができるまでは中学生 にも対応
- 生活言語の習得を図る
- 有償ボランティアが講師 (登録者43名 12か国語対応)

各小学校の空き教室等を日本語教育の教室として活用し、有償ボランティアの講師が、児童の日本語指導を行っています。週当たり4時間の指導を12週間、合計48時間の日本語指導を原則としていますが、児童の日本語の習得状況によっては、さらに48時間まで指導時間を延長し、96時間まで講師を派遣しています。

指導形態としては、原則、児童1名に対して講師1名が指導する個別指導を行っています。小学生という発達の段階を踏まえると、個別で丁寧に日本語指導を行うことがより効果的であると考えます。指導時間の中で「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を充実させ、生活言語の習熟を図っています。

指導の際に使用する教材は、主に東京都教育委員会から 配布されているテキストを使用していますが、それぞれの 講師が独自に作成した日本語教材を使用して指導に当たる こともあります。

3. あだち日本語学習ルーム

(1) 中学生向け日本語教育施策の概要

中学生を対象とした「あだち日本語学習ルーム」は、日本語教育へのニーズの高まりとともに、多様化する言語や生徒の学習歴に対応するために、足立区が令和2年度から新たに運用を始めた日本語教育施策です。区内中央部の小学校校舎内に「あだち日本語学習ルーム」を開設し、日本語指導を必要とする中学生が通所しています。

中学生向け日本語教育施策

あだち日本語学習ルーム

- 令和2年4月から区内1か所で運用開始 (区内中央部の小学校に併設)
- 原則中学生対象の通所型事業
- 生活言語と学習言語の習得を図る
- 区会計年度任用職員が職員 (指導員7名 事務担当1名)



あだち日本語学習ルームでの日本語指導の時間は、年間280時間を上限としていますが、過去2年間の指導実績によると、180時間程度の学習が、生徒の日本語習得に向けての目安の時間になっています。また、日本語指導修了生14名のうち10名が都立校へ進学しており、進路指導、入試支援としての効果も確認することができています。



(2) あだち日本語学習ルーム設置の背景

あだち日本語学習ルーム設置の背景は次のとおりです。

- 中学生に特化した学習言語習得のための専門的 な指導の必要性
- 多様な日常使用言語への対応力強化
- グループ指導に伴う対話的な学びによる習得力 向上
- 集中的な日本語学習時間の確保

日本語教育へのニーズの高まりとともに、多様化する言語や生徒の学習歴に対応するために、あだち日本語学習ルームの果たす役割はとても大きなものになっています。

(3) 施設のようす

区内の小学校の空き教室を活用し、日本語学習ルーム

を設置しています。通所に際しては、本校に通う児童とは 異なる玄関から、外国人等生徒が日本語ルームに入室しま す。個別学習室(3室)、面談室(1室)、集団用の学習室(1 室)、職員事務室(1室)が常設されています。

なお、本校に在籍している日本語指導の必要な児童も利用を可としています。



(4) あだち日本語学習ルームの時間割(例)

日本語学習ルームの時間割の一例を紹介します。足立 区では特別の教育課程をもとに指導時数を設定しています が、週8時間の35週で年間280時間を上限として設定 しています。280時間は上限であり生徒一人一人の実態 に合わせて時間割を編成しています。

<通室初期(来日直後)>

あだち日本語学習ルームの時間割例【その1】 通室初期(来日直後)

		月	火	水	木	金	
1	9:00 ~10:20 (80分)	日本語初期指導					
2	10:40 ~12:00 (80分)	日本語初期指導					
移動		在籍校で給食					
3	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校					
4	15:35 ~16:35 (60分)	在筆	音校		在籍校		

通室初期は、あだち日本語学習ルームで午前中、集中的に日本語を学習します。この例は週10時間を超える指導時間ですが、1日でも早く日本語に慣れたいと望む生徒に対しては、保護者や学校と協議の上、来日直後については可能としています。

6

<通室中期>

あだち日本語学習ルームの時間割例【その2】 通室中期 月 火 水 木 金 9:00 日本語 日本語 10:20 日本語 (80分) 中期 中期 在籍校 在籍校 中期 10:40

2	~12:00 (80分)	指導	1847		16.43	
移動		在籍校で給食				
3	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校				
4	15:35 ~16:35 (60分)	在筆			在籍校	日本語 補充 指流

通室中期は、在籍校での生活に少しずつ慣れてきている状況を想定しています。個人カリキュラムを作成しているため、在籍校の時間割や日本語の習得の状況により指導時間の増減について柔軟に対応できるようにしています。

<通室後期(修了前)>

あだち日本語学習ルームの時間割例【その3】 通室後期(修了前)

<u> </u>		l					
		月	火	水	木	金	
1	9:00 ~10:20 (80分)			在籍校			
2	10:40 ~12:00 (80分)	仁相仪					
移動		在籍校で給食					
3	13:45 ~15:05 (80分)	在籍校					
4	15:35 ~16:35 (60分)	日本語 (学習	吾指導 言語)		日本語 (学習	吾指導 言語)	

日本語指導修了前の時期は、学習言語の学習が中心と なります。生徒の進学等の進路指導について、在籍校との 連携が必要な時期となります。

以上のように通室初期、中期、後期の大きく3段階に分け、 生徒の実態に合わせて柔軟に日本語指導を行っています。

(5) 指導のプロセス

指導のプロセスですが、通室初期は、「個別指導中心の 集中的な学習」「個々の生徒の日常使用言語での支援」を 行っています。後期になると「習熟度別グループ学習」「集 団指導による対話型学習」に移行していきます。個別指導 からグループ指導への円滑な移行が鍵となっており、生徒 同士の連帯感も日本語習熟の促進に寄与しています。



(6) 使用教材について

日本語指導の教材は、主に東京都教育委員会から配布されているテキスト(左)や足立区立第四中学校夜間学級が独自に作成したテキスト(右)を使用しています。これに加えて、各種教材(一般図書)を「あだち日本語学習ルーム」に公費で配布しています。



(7) 修了の判定基準と判定方法

通室の修了判定は「関心・意欲・態度」「聞く」「話す」「読む」「書く」の5領域です。評価基準は「4:よくできる」「3: 概ねできる」「2: あまりできない」「1: できない」の4段階とし、講師全員で協議の上、各評価領域の評価が概ね「3」に達する内容評価で修了としています。

「都立高等学校の入学者選抜に係る学力検査」に対応できる日本語の力が身についている水準であることが修了判定のポイントです。JSLカリキュラムを参考にしながらの評価ではありますが、指導時間とのバランスに加え、進路指導等を考慮し、適切に評価することが重要です。

4. 日本語教育のさらなる発展のために

これまでは足立区の日本語教育の現状について述べてきましたが、日本語教育を取り巻く課題とさらなる発展に向けた今後の対応についてお伝えします。

<日本語教育を取り巻く課題>

グローバル化の進展や国際社会の状況の変化に 伴い、今後日本語教育へのニーズは更に増加、多 様化、複雑化していくと言われている。

- ・日本語指導が必要な児童・生徒の更なる増加
- ・対応すべき言語の更なる多様化
- ・家庭状況など配慮すべき個別事情の複雑化

など

<日本語教育の更なる発展への今後の対応>

以下のような視点をもって、サービス総量の拡大はもとよりサービス内容の多様化や重層化、人材確保、専門性の向上に努めていく。

- ・地域で日本語教育や外国人支援を行うNPOとの 横のつながりの創出による支援策の多様化や多 チャンネル化、日本語教育のための人材発掘
- ・多文化共生や多様性社会、地域活動、福祉、衛生などを所轄する区長部局の行政部門との連携強化による支援策の重層化
- ・語学指導を専門に扱う大学等との連携強化による る日本語指導スキルの専門性の向上

など

おわりに

足立区教育大綱の基本理念である「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」は、すべての子どもたちに通じるものであり、外国人等児童・生徒一人一人に向けたメッセージでもあります。

足立区在住のすべての子どもたちが、自ら信じる夢や希望に向かってたくましさをもって生きることができるような 社会づくりを今後も推進してまいります。